

令和6年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	413	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める
施策の目標	区民と区内事業者が連携した地域の力でさまざまな防犯対策に取り組むことにより、犯罪が未然に抑止され、すべての人が安全で安心な暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	体感治安について肯定的評価をした区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	18.4				22.0					26.0
実績	18.4				27.7					

指 標 名	刑法犯の認知件数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	3,370				3,200					2,800
実績	3,370	2,848	2,630	2,363	1,896	1,817	1,953	2,137		

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
私道防犯灯で主に使用されている蛍光灯が、水俣条約により生産が減少し、補充が難しくなることから、令和3年度に対象となる私道防犯灯1,450基をリース方式によりLED化した。今後は、私道防犯灯リースの対象とならなかった防犯灯について、設置助成の対象として改修できるよう、働きかけていく。 また、町会等による安定的な管理のため、実情に合わせた電気料金助成額について検討していく必要がある。	R3	9,819
	R4	16,132
	R5	16,278

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	水俣条約の規制による蛍光灯等の生産減少への対処、町会等の負担及び区の財政負担軽減を図るため、令和3年度には対象となる防犯灯1,450基をリース方式によりLED化し、令和4年度には、助成額を改定するとともに、LED以外の防犯灯について助成額を抑制して町会に対してLED化を促すこととした。 電気料金が高騰している現状において、私道防犯灯の電気料金を助成する効果は高い。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】
私道防犯灯は、夜間の交通安全及び犯罪防止に寄与するものであることから、リースしているLED防犯灯の適正な管理、防犯灯管理費及び私道防犯灯設置費に対して助成することを継続して取り組んでいく必要がある。
【今後の具体的な方針】
LED防犯灯のリース業者、防犯灯管理団体及び区が連携し、私道防犯灯を維持管理していく。

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	私道防犯灯助成事業費	16,278	11,615	27,893		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策	策	413	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める			部内優先順位	
事業名	私道防犯灯助成事業費					1	
目的	私道防犯灯リースによるLED化及び私道防犯灯の設置又は改修に対する助成により、夜間の交通安全及び犯罪防止に寄与し、すべての人が安全で安心に暮せるまちづくりに資する。					主管課・係（担当）	
						都市整備課庶務・細街路担当	
						03-5608-6292	
対象者	私道防犯灯を設置・管理する町会・自治会 私道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）						
根拠法令	墨田区私道整備助成条例・同施行規則						
関連計画	墨田区防犯灯補助金交付要綱						
実施基準	区独自基準		実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1 会計年度任用職員1	
事業内容	私道整備助成条例・同施行規則に基づき、防犯灯工事をする者に助成する。 防犯灯補助金交付要綱に基づき、防犯灯の管理費の一部を助成する。 「水銀に関する水俣条約」の規制による蛍光灯等の生産減少への対処、町会等の負担及び区の財政負担軽減を図るため、未LED化の防犯灯をLED灯に取り替える「私道防犯灯LED化促進事業」を令和3年度に実施し、対象となる防犯灯1,450基をLED化した。						
経過	開始年度	昭和43年度			終了予定		
	・防犯灯工事助成 昭和54年度から、防犯灯設置の助成が始まり、その後、助成率改定や要綱の緩和がされている。 現在の助成率は80～100％						
	・私道防犯灯LED化促進事業 令和3年度に「私道防犯灯LED化促進事業」を実施し、1,450基をLED化した。						
	過去3年間の実績 〔令和3年度〕 14基（新設6基、取替8基） 〔令和4年度〕 7基（新設5基、取替2基） 〔令和5年度〕 13基（新設11基、取替2基）						
	・防犯灯管理費助成 令和2年度に灯具別の月当たり助成額を定め、灯具種別ごとその設置月数で補助することに改めた。令和4年度には電気料金の高騰に伴い、助成額を改定するとともに、LED以外の防犯灯について助成額を抑制した。 過去3年間の実績 〔令和3年度〕 131団体 7,415,225円 〔令和4年度〕 130団体 6,296,820円 〔令和5年度〕 131団体 6,302,520円						
議会質問の状況	〔平成30年6月〕 区道街路灯はLED化されるが、区道に挟まれた私道との照度の差について 〔平成30年11月決特〕 私道防犯灯のリース方式によるLED化促進について 〔令和4年11月決特〕 電気料金の高騰による補助の拡充について						
その他特記事項	特になし						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		26,700	22,000	10,310	16,353	17,205	16,265
A.決算額（令和6年度は見込み）		26,315	20,101	9,819	16,132	16,278	16,265
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		26,315	20,101	9,819	16,132	16,278	16,265
執行率（％）		98.6%	91.4%	95.2%	98.6%	94.6%	100.0%
B.人コスト		15,728	13,362	10,118	6,599	6,428	
総事業決算額（A+B）		42,043	33,463	19,937	22,731	22,706	
予算書P（令和6年度）	P211	執行実績報告書P（令和5年度）			P153		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
使用料及び賃借料	私道防犯灯リース	8,561	使用料及び賃借料	私道防犯灯リース	8,211	使用料及び賃借料	私道防犯灯リース	8,211
負担金補助及び交付金	整備費助成等	7,792	負担金補助及び交付金	整備費助成等	8,067	負担金補助及び交付金	整備費助成等	8,054

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	私道防犯灯のLED化率(町会・自治会所有)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		98	R7	目標	10	15	20	25
				実績	8	12	17	26
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	96	97	97	98	98
		実績	31	96	96	96		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境対策及び維持経費抑制の進捗の確認ができる、町会・自治会所有の防犯灯具のLED化率を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	犯罪件数(非侵入窃盗)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,925	R7	目標	2,244	2,205	2,170	2,135
				実績	2,244	1,935	1,818	1,659
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,100	2,065	2,030	1,995	1,960	1,925
		実績	1,230	1,196	1,330	1,453		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防犯灯の管理を地域で行うことにより、区民の防犯意識や夜間の通行環境が向上し、「すり」や「ひったくり」などの非侵入窃盗が減少する効果が期待されるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	私道防犯灯は、夜間の交通安全及び犯罪防止に寄与するものであることから、リースしているLED防犯灯の適正な管理、防犯灯管理費及び私道防犯灯設置費に対して助成することを継続していく。

課題・問題点
私道防犯灯リースの対象とならなかった防犯灯について、設置助成の対象として改修できるよう町会に働きかけ、LED化を促進していく必要がある。

補助金名称	私道防犯灯助成				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区私道整備助成条例・同施行規則 墨田区防犯灯補助金交付要綱				都市整備課庶務・細街路担当	
補助概要	公共性の高い私道に設ける防犯灯の工事費及び管理費の一部に助成金を交付する。				03-5608-6292	
目的	私道防犯灯リースによるLED化及び私道防犯灯の設置又は改修に対する助成により、夜間の交通安全及び犯罪防止に寄与し、すべての人が安全で安心に暮せるまちづくりに資する。					
対象	私道防犯灯を設置・管理する町会・自治会 私道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
基準	区独自基準					
補助条件	防犯灯工事助成要件 1 両端が公道に接している私道で、幅員が1.2m以上のもの 2 一端が公道又は主要な私道に接している私道で、幅員が1.2m以上でかつ延長15m以上のもの 3 学校、公園等の公共施設に接している私道で、区長が適当と認める区間のもの 4 全各号に準ずると区長が認める私道 防犯灯管理費助成要件（下記要件の全てに適合すること。ただし、個人が自己の目的のため設置したものは対象外） 1 私道又は私有地に設置していること 2 道路に直接照明が行われていること 3 町会等が電気料金を支払っていること					
経過	開始年度	昭和43年度		終了予定		
	・防犯灯工事助成 昭和54年度から、防犯灯設置の助成が始まり、その後、助成率改定や要綱の緩和がされている。 現在の助成率は80～100％ ・私道防犯灯LED化促進事業 令和3年度に「私道防犯灯LED化促進事業」を実施し、1,450基をLED化した。 過去3年間の実績 〔令和3年度〕 14基（新設6基、取替8基） 〔令和4年度〕 7基（新設5基、取替2基） 〔令和5年度〕 13基（新設11基、取替2基） ・防犯灯管理費助成 令和2年度に灯具別の月当たり助成額を定め、灯具種別ごとその設置月数で補助することに改めた。令和4年度には電気料金の高騰に伴い、助成額を改定するとともに、LED以外の防犯灯について助成額を抑制した。 過去3年間の実績 〔令和3年度〕 131団体 7,415,225円 〔令和4年度〕 130団体 6,296,820円 〔令和5年度〕 131団体 6,302,520円					
議会質問の状況	〔平成30年6月〕 区道街路灯はLED化されるが、区道に挟まれた私道との照度の差について 〔平成30年11月決特〕 私道防犯灯のリース方式によるLED化促進について 〔令和4年11月決特〕 電気料金の高騰による補助の拡充について					
その他特記事項	特になし					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		26,700	22,000	10,310	16,353	17,205	16,265
決算額（令和6年度は見込み）		26,315	20,101	9,819	16,132	16,278	16,265
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		26,315	20,101	9,819	16,132	16,278	16,265
執行率（％）		98.6%	91.4%	95.2%	98.6%	94.6%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私道防犯灯のLED化率(町会・自治会所有)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		98	R7	目標	10	15	20	25
				実績	8	12	17	26
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	96	97	97	98	98
		実績	31	96	96			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		環境対策及び維持経費抑制の進捗の確認ができる、灯具のLED化率を目標値とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	犯罪件数(非侵入窃盗)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,925	R7	目標	2,244	2,205	2,170	2,135
				実績	2,244	1,935	1,818	1,659
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,100	2,065	2,030	1,995	1,960	1,925
		実績	1,230	1,196	1,330	1,453		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防犯灯の管理を地域で行うことにより、区民の防犯意識や夜間の通行環境が向上し、「すり」や「ひったくり」などの非侵入窃盗が減少する効果が期待されるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	私道防犯灯は、夜間の交通安全及び犯罪防止に寄与するものであることから、リースしているLED防犯灯の適正な管理、防犯灯管理費及び私道防犯灯設置費に対して助成することを継続していく。

課題・問題点
私道防犯灯リースの対象とならなかった防犯灯について、設置助成の対象として改修できるよう町会に働きかけ、LED化を促進していく必要がある。